

1 - 1

重度入居者に対する持ち上げないトイレ介助

発想の転換とトイレ改修

トイレ改修

発想の転換

特別養護老人ホーム みずべの苑

発表者：ケアワーカー 村山 真太	共同研究者：理学療法士 伊原 恵美子
所在地：東京都北区志茂3-6-13	共同研究者：看護師 折橋 明美
TEL：03-3598-2114	E-mail： tokuyou@ma.kitanet.co.jp
FAX：03-5249-4852	URL： www.urara.or.jp

今回の発表の施設 またはサービスの 概要	特別養護老人ホームみずべの苑は、特養53床、ショートスティ10床、そのほかにデイサービスや居宅介護支援事業所、訪問介護、地域包括支援センターなどを併設している総合福祉施設です。
----------------------------	--

〈取り組んだ課題〉 ○ 入居者の状態重度化に伴い、介助方法の変更が必要 ○ 移乗介助中の事故が多発したため、原因究明することでの再発防止を図る ○ 職員の介護負担を軽減させる ○ 重度介護者にあってもトイレでの排泄を継続していただきたい ○ 皮膚の衛生管理 〈具体的な取り組み〉 ○ 【骨折事故の原因に対する勉強会】両下肢の支持性が低い重度入居者のトイレ介助や入浴介助では、脇の下を支える介助が主流になっていた。それは介護を受ける方の肩関節への負担が大きく、拘縮のある方は骨折の危険が高まることの原因を勉強した ○ 【介助方法の見直し】両下肢の支持性が低い利用者を介助する場面では、介助者も腕等の力を使って立位保持をせざるを得なく、負担が大きかった ○ 【トイレ環境の整備】上記の方法以外で介助しなければならないが、リフトの導入等の大掛かりな物は避け、出来るだけ低コストで出来ないか検討した。1つのトイレを改修し、トイレの便座の高さにベッドのような臥床スペースを作り、そこで臥位にて更衣動作の介助を行なった。なお、車椅子間の移動はスライディングボードを使用した ○ 【入居者の排泄】トイレでなければ排泄が促されない入居者のトイレ排泄をトイレにお連れする	○ 【皮膚の衛生管理】寝ることによって、便の拭き残しや褥瘡のチェックを行った 〈活動の成果と評価〉 ○ 介護職員の移乗介助に対する意識が高まり、同様の骨折事故が見られなくなった ○ 立位保持が難しい方に対してもトイレで排泄していただきたいという職員の熱意が形になった ○ 従来の持ち上げる介助から、持ち上げない介助への発想の転換により、入居者・介助者双方の負担軽減が出来、今まで2人介助だったが一人介助でも可能になった ○ ベッドとトイレを一緒にすることにより、ベッドサイドでポータブルを使用するよりも、衛生的に排泄が行なえた ○ リフトを導入するよりも低コストで耐久性に優れたものが出来た ○ 立位困難で体格が大きく、職員の介助が大変でオムツでの排泄を余儀なくされていた方が、トイレでスムーズに排泄出来るようになった 〈今後の課題〉 ○ 利用者によっては使用方法がことなるため、更なる介助方法の探究が必要 〈参考資料など〉
---	--

【メモ欄】